

2020年6月3日

会 員 各位
施設連絡責任者 各位

公益社団法人 大阪府臨床検査技師会
会長 高田 厚照

公益社団法人 大阪府臨床検査技師会 「2020年度定時総会」委任状の取扱いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は大阪府臨床検査技師会の運営に格別のご理解ご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、2020年6月18日（木）に開催されます「2020年度定時総会」につきまして、先日、「議案書」および「委任状」を送付させていただきました。

議案の成立には委任状を含む正会員の3分の2以上の議決権の行使が必要となります。議決権の行使は、会員が大阪府臨床検査技師会の運営に参加していただくための重要な権利です。つきましては、当総会開催に当たり下記の通りご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、行き違いの場合は何卒ご容赦下さい。

敬具

■ 2020年度 定時総会「委任状」の取扱いについて ■

総会に欠席される会員の方は、同封の「委任状」1枚につき1名の氏名・会員番号・所属施設名（自宅会員の場合は自宅住所）を記入し、施設会員の方は施設連絡責任者を通じて、自宅会員の方は、直接当会事務所へ、同封の総会出席委任状在中の封筒で、6月8日（月）まで [必着] に、ご返送ください。

**※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
委任状の提出による参加を推奨します。**
